

## 農薬と混合して使用される糖類等の取扱いについて（案）

### 1 農薬と混合して使用される糖類等の概要

平成14年に都道府県及びインターネットを通じて実施した『「特定農薬」に関連する農林業資材の情報の募集』を行ったところ、砂糖やブドウ糖等の糖類を登録農薬と混合して使用しているとの情報が多数寄せられた。また、その他にも、雑誌の記事として紹介されたものや農薬かどうかの取扱いについて照会がなされた類似の資材があり、これらの情報を別紙のとおりとりまとめた。

これらの資材に共通する特徴としては、

病害虫の防除効果の増強等を目的として登録農薬に混合して使用されるものであり、それ自体には病害虫防除効果はないと考えられる。糖類は、広く昆虫の摂食を刺激する効果があることが確認されており、これらの糖類が害虫の防除効果を増強するとされる根拠は、殺虫剤の忌避作用を緩和し、殺虫剤がかかった農作物を食べることを促すことによるものと推測される。

砂糖、ブドウ糖など、糖類が主成分であり、その他にも植物の成分等が加えられる場合があるが、基本的には食品として取り扱われるような物質が用いられている。

### 2 農薬と混合して使用される糖類等が農薬に該当するかどうかについて

上記1のとおり、農薬と混合して使用される糖類等は直接防除効果を生ずるものではない。実際に特定農薬評価指針に照らして特定農薬とすることは困難である。

従って、農薬と混合して使用される糖類等については、農薬取締法上の農薬に該当しないものとして扱うこととしてはどうか。

農薬に混合して用いられる糖類等に関する情報(提供のあった情報をそのまま引用してとりまとめたもの)

(別紙)

品名	資材の品質等に関する情報	主な用途・対象病害虫	主な使用農作物	主な使用方法等	使用状況等	主な効果等	安全性に関する情報	情報の出典
砂糖	市販の砂糖	アザミウマ類	キク等の花き類	500倍液を殺虫剤(ディプテレックス、オルトラン等)に加えることで殺虫効果が高まる。	一部バラなど花き農家で使用されている。	殺虫効果が高まる	食用である	平成14年特定農薬に関連する農林業資材に係る調査で都道府県から情報提供
砂糖	市販の砂糖	べと病等	リンゴ、ブドウ	ポルド - 液100Lに400gを溶かす	管内ブドウ農家にて使用中	銅による薬害がでにくくなる	食品である	上に同じ
三温糖	市販の三温糖	アザミウマ類	バラ	200倍に希釈した液を他の農薬と混合	管内で10戸程度の使用実績	糖農薬の効果を高める	食品として流通	上に同じ
ブドウ糖	食用として使用されているブドウ糖顆粒	葉面散布、殺虫剤混用	バラ、菊、カーネーション	1000倍液を殺虫剤に混合	管内の花弁農家15戸で使用、今後も増加傾向	殺虫剤に混合することで接触による殺虫効果を高める。	加工食品等に使用されているため、人畜無害である	上に同じ
さーたーゆ	さとうきびの絞り汁を煮詰めて黒糖を作る途中の液体(さとうきび濃縮エキス)	アザミウマ、ダニ、アブラムシ類	キク等の花き類	3000~5000倍液を殺虫剤・殺ダニ剤に混合	2県で使用	殺虫・殺ダニ剤に混合することで効果を高め、農薬散布回数を減らすことができる。	さとうきびからの黒糖の製造過程のものである	現代農業2004年6月号((社)農山漁村文化協会)
害虫防除を補助する液	野菜等の植物の抽出物と糖類が原材料	各種の害虫	各種の農作物	500倍液を殺虫剤に混合		殺虫剤に混合することで効果を高め、農薬散布回数を減らすことができる。	野菜等の植物の抽出物と糖類が原材料である	農林水産省に直接照会